

財務諸表に対する注記 (法人全体用)

1. 継続事業の前提に関する注記

- ・該当ありません。

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・有価証券は保有していません。

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・建物ほか減価償却資産については全て、平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては、全て定額法に依っています。
- ・リース資産については、オペレーティングリースとして処理しています。従って特別重要なもの以外は、賃借料として処理しています。

(3) 引当金の計上基準

- ・引当金は設定しておりません。

3. 重要な会計方針の変更

- ・特にありません。

4. 採用する退職給付制度

- ・独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入しています。

5. 法人が作成する財務諸表等と拠点区分、サービス区分

当法人において作成する財務諸表等は以下のとおりになっている。

- (1) 法人全体の財務諸表（第1号の1様式、第2号の1様式、第3号の1様式）
- (2) 事業区分別内訳表（第1号の2様式、第2号の2様式、第3号の2様式）
当法人は、公益事業、収益事業を行っていないので作成していない。
- (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表（第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式）
- (4) 公益事業における拠点区分別内訳表（第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式）
当法人は、公益事業を実施していないので作成していない。
- (5) 収益事業における拠点区分別内訳表（第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式）
当法人は、収益事業を実施していないので作成していない。
- (6) 各拠点区分におけるサービス区分の内容
各区分とも、サービス区分は設けていない

6. 基本財産の増加の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。ただし、当期減少額は減価償却によるものである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地（基本）	17,589,000	0	0	17,589,000
建物（基本）	69,214,834	0	3,013,638	66,201,196
合計	86,803,834	0	3,013,638	83,790,196

7. 会計基準第3章第4（4）及び（6）の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

- ・該当ありません。

8. 担保に供している資産

- ・担保に供されている資産はありません。

9. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。ただし、土地は除く。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物（基本）	119,673,087	53,471,891	66,201,196
小計	119,673,087	53,471,891	66,201,196
その他の固定資産			
建物	3,649,750	3,228,927	420,823
建物附属設備	1,353,060	62,862	1,290,198
構築物	4,369,688	3,770,291	599,397
器具及び備品	20,022,725	15,373,914	4,648,811
ソフトウェア	1,026,000	28,557	997,443
小計	30,421,223	22,464,551	7,956,672
合計	150,094,310	75,936,442	74,157,868

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

- ・該当ありません。

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

- ・該当ありません。

12. 関連当事者との取引の内容

- ・該当ありません。

13. 重要な偶発債務

- ・該当ありません。

14. 重要な後発事象

- ・該当ありません。

15. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

- ・該当ありません。